

学生の皆さんへ

四国医療専門学校  
保健管理センター

## 【新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について（第1報）】

新型コロナウイルス感染症の感染症分類が二類感染症から五類感染症へ変更がなされましたが、安全な学校生活の維持や基礎疾患を持っている方もいるため、引き続き以下の通り対応をお願いします。

### 1. 基本的な感染症対策の実施について

- ・来校時には、玄関入り口に設置してあるアルコール消毒液を使用して、手指消毒を実施して下さい。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を実施して下さい。
- ・**感染症予防のため、マスクの着用を推奨します（風邪症状や感染症の方と長時間接触した方はマスクを着用して下さい）。**
- ・咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ、ハンカチなどで口や鼻を押さえるなど咳エチケットを確実に行って下さい。
- ・大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、窓やドアの開放を行って、常時換気を実施して下さい。
- ・食事の際は、近距離や向かい合っでの会話は避けて下さい。

### 2. 症状のある場合について

- ・体調不良（発熱・咳・喉の痛み・鼻汁・節々の痛み・全身倦怠感（だるさ）・下痢等）の方は、登校を控えて、医療機関の受診をして下さい。
- ・上記に該当する場合に、登校を控える期間は、次のとおりです。当該期間を過ぎれば、登校が可能です。
  - ① 体調不良の症状がある程度収まり、感染症が否定された場合まで。
  - ② 発熱や全身倦怠感については、風邪薬や解熱剤を使わず症状がなくなった日から2日を経過するまで。  
(インフルエンザと診断された方は、発症後5日を経過かつ解熱後2日を経過するまで)
  - ③ 新型コロナウイルスに感染した場合は、指定した期間まで。

### 3. 臨床実習・臨地実習等について

- ・外出する場合は、十分な感染予防対策を行って往来して下さい。
- ・朝晩に検温等の健康観察を行い、体調不良の場合は、所属学科の担任等へ連絡をして下さい。
- ・**【注】各実習施設で実習受け入れの条件がありますので、実習施設の指示に従うようにして下さい。**

### 4. 普段の外出の際に留意すべき事項について

- ・外出する場合は、十分な感染予防対策を行って移動して下さい。
- ・会食・外食等は感染予防に最大限注意をはらって下さい。
- ・外出先から戻ったら、手洗いをしっかりと行って下さい。

### 5. 課外活動・アルバイト等について

- ・十分な感染予防対策を行ってください。
- ・飲食、寮生活及び課外活動等においてクラスターが多く発生している場合は、感染予防に最大限注意をはらって下さい。

### 6. 海外渡航について

- ・感染者が多く報告されている地域については、できるだけ自粛してください。
- ・やむを得ず訪問を行う場合は、所属学科の担任等へ報告をして下さい。
- ・帰国後も、学生においては所属学科の担任へ報告をして下さい。
- ・帰国後、症状がなくても**連続5日間**は、自宅で厳重な健康観察等をお願いします。

### 7. 感染していると診断された場合について

- ・感染した場合は、速やかに所属学科の担任に、経過等を含めて報告をして下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、**発症日を0日目として、5日間かつ症状軽快\*後、1日を経過するまで（7日目解除）**は、登校を控えて下さい。  
\*症状軽快とは、解熱剤を使用せず解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。無症状の場合は5日を経過するまで。
- ・出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。